## 記 載 例 (普诵徴収から特別徴収への切替) 特別徴収への切替届出(依頼)書 ※市町村使用欄 $\mp$ 323 - 8686 ※市町村ごと 所在地 123456 に異なります 特別徴収義務者 (住所) 小山市中央町1-1-1 指定番号 ○ 年 × 月 △ 日 給与支払者 新規の場合 納入書( 要・ 不要) カフシキガイシャ オヤマ フリガナ 提出 (株) 小山 終務 (氏名) 担当者 氏名 中央 花子 代表者の 代表取締役 小山 太郎 連絡先 (宛先) 小山市長 職氏名 雷話 0285 — 23 - 11118 法人番号 2 3 4 5 6 7 9 0 1 2 3 フリガナ シロヤマ ゴロウ 期別を○で囲んでください。 旧 烘 「 1 · 2 · (3)· 4 〕期 以降を切替希望 普诵徵収 城山 五郎 氏 名 切替期別 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への 切替ができません。 昭 和 ·**(**平成 ) 1 年 2 月 牛年月日 **3** | 11月 ※宛名 特別徴収 10 月分( △日納期分)から 開始予定月 $\mp$ 323 - 0025 特別徴収を開始します。 1月1日現在 1. 入社 2. その他( 届出理由 の住所 小山市城山町8-8-8 ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してくた ※決定通知書は毎月月末に発送しています。通知発送前に月割額を知りたい場合 現在の住所 は、切替届出書提出後、市民税課までお問い合わせください。

## 【添付書類】

1. <u>普通徴収の納付書</u> (二重納付防止のため、残りの納付書(納期未到来分)を添付してください。) ※ すでに納付済みの分や口座振替の場合は不要です。

## 【注意事項】

- 1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。 ※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
- 2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
- 3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号 小山市役所 市民税課 市民税係